

「服装を考える週間」について

秋田県立能代高等学校 生徒指導部

生徒会からの「私服登校に関する要望書」について生徒指導部で検討し、職員会議で審議した結果、「服装を考える週間」を設定し、最初の週を学校での学習に適した服装を啓蒙する期間、次の週を自分で判断した学習に適した服装（制服でも私服でも可）で登校する期間と定め、試験的に実施する運びとなりました。

1. 期 日 令和7年8月25日（月）～29日（金） 啓蒙期間
9月1日（月）～5日（金） 実施期間

2. 目 的 令和4年12月に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」の生徒指導の定義は「生徒指導とは、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。」とされ、児童生徒一人一人の人格に加え、「個性」を尊重し、児童生徒の「自主性」を重要視されています。また、「校則」は、児童生徒個人の能力や自主性を伸ばすものとなるものであり、指導を行うにあたっては、校則を守らせることにばかり拘ることなく、「何のために設けた決まり」であるのか、教職員がその背景や理由を理解し、児童生徒が「自分事」としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要ということが今回の改訂によって明文化されました。

このことから、生徒自身が学習に適した服装を自ら主体的に考え、マナーやモラルを考慮した判断を責任を持って実践することにより「自己管理能力」を高めることを目的とする。

3. 内 容 ①啓蒙期間

- ・生徒会がガイドラインを全校生徒に発信する。
- ・頭髮の規定や化粧禁止などは従来通りとし、便乗しないよう周知徹底する。
- ・Formsを利用して具体的な服装をアンケート調査する。

②実施期間

- ・基本的に服装は自由とし、整容指導等は実施しない。
- ・毎日各クラスで制服と私服の人数を数え生徒会が集計する。
- ・1年の探究フィールドワークの服装は学年部判断とする。
- ・事後アンケートを実施し、今後の運用を検討する。

4. その他
- ・事前に保護者に通知し、保護者との話し合いの上で服装を決定するようお願いする。
 - ・新聞報道等で地域への周知を図る。